封筒印刷仕様書

１　数量

20,000 枚

２　大きさ

155㎜×215㎜（開口部は短辺側です。）

詳細は別紙資料を参照してください。

３　納入期限

令和３年３月２５日（木）午後４時

４　納入場所

津市栄町１丁目８９１

三重県合同ビル１階　総務事務課　総務班

５　詳細仕様

①アドヘアのりをつけてください。

②指定位置に窓（グラシン窓）を開けてください。

③センター貼り

④片面１色刷り

⑤クラフト７０グラム以上

⑥中に入れる書類（Ａ５サイズ）が決まっていますので、別添資料を参照のほか、必要に応じて見積書提出前にご確認ください。

⑦校正は１回以上とします。

６　暴力団等の排除

①受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア　断固として不当介入を拒否すること。

イ　警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ　委託者に報告すること。

エ　業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。

②受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関契約からの暴力団等排除要綱第７条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

７　その他

①納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札（見積）価格に含むものとする。

②校正日程等については、担当者と連絡調整の上円滑に進めること。

③その他詳細については、担当者と十分協議をすること。

④本調達にかかる印刷については、「みえ･グリーン購入基本方針」に基づく「令和２年度環境物品等の調達方針　３役務　印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法)」第６条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和２年２月）　２２－２印刷」の「判断の基準」を満たすこと。

ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

参考：「みえ･グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」

三重県ホームページ

http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」

グリーン購入法．Net

https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html

８　担当者

津市栄町１丁目８９１　三重県合同ビル１階

三重県総務部総務事務課総務班　山本真紀子

電話 059-224-2050　FAX059-224-6654